

公共測量の実施及び終了の公示【令和8年度】 ※黄色部分が、今回公示するものです。
()内は変更後の内容です。

番号	公共測量の実施					公共測量の終了	
	実施の通知日 (変更の通知日)	測量計画機関	作業種類	作業地域	作業期間	作業終了日	終了の通知日
	実施通知の受理日 (変更通知の受理日)						終了通知の受理日
	実施の公示日 (変更の公示日)						終了の公示日
R8-14	R8.7.7	徳島地方務局	公共測量(基準点測量)	徳島市北田宮三丁目・四丁目、南田宮三丁目・四丁目の各全部	R8.7.15 ～ R9.2.26		
	R8.7.8						
	R8.7.9						
R8-13	R8.7.2	農林水産省中国四国農政局 吉野川北岸二期農業水利事業所	公共測量(数値撮影、同時調整、数値地形図作成、航空レーザ測量)	三好市、東みよし町、美馬市、阿波市、上板町及び板野町地内	R8.7.2 ～ R8.9.14		
	R8.7.2						
	R8.7.9						
R8-12	R8.7.1	藍住町	公共測量(空中写真撮影、写真地図作成)	藍住町全域	R8.7.1 ～ R9.3.31		
	R8.7.8						
	R8.7.9						
R8-11	R8.6.26	美馬市	公共測量(基準点測量)	美馬市脇町西大谷地区	R8.6.26 ～ R9.3.10		
	R8.6.30						
	R8.7.9						
R8-10	R8.6.9	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所	公共測量(数値撮影、同時調整、写真地図作成)	吉野川水系吉野川、旧吉野川、今切川	R8.6.9 ～ R8.12.25		
	R8.6.11						
	R8.6.16						
R8-9	R8.6.9	徳島県林業振興課	公共測量(航空レーザ測量)	つるぎ町、阿波市、上板町、石井町、板野町及び鳴門市の一部地域287km ²	R8.6.9 ～ R8.12.21		
	R8.6.9						
	R8.6.10						
R8-8	R8.5.22	徳島県徳島農林事務所	公共測量(基準点測量、現地測量)	板野町	R8.5.25 ～ R8.7.31		
	R8.5.29						
	R8.6.10						
R8-7	R8.5.18	徳島市	公共測量(デジタル数値撮影、写真地図作成)	徳島市全域	R8.6.1 ～ R8.9.29		
	R8.5.18						
	R8.5.27						
R8-6	R8.4.7	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所	公共測量(4級基準点測量)	徳島市国府町地内、八万町地内	R8.4.7 ～ R8.5.29		
	R8.5.1						
	R8.5.27						
R8-5	R8.4.27	鳴門市	公共測量(航空写真撮影)	鳴門市全域	R8.5.1 ～ R8.10.31		
	R8.4.28						
	R8.4.30						
R8-4	R8.4.21	徳島県三好農林事務所	公共測量(用地測量)	三好市三野町太刀野山	R8.4.27 ～ R8.7.30		
	R8.4.22						
	R8.4.30						
R8-3	R8.4.7	小松島市	公共測量(デジタル数値撮影、写真地図作成)	小松島市全域	R8.4.8 ～ R8.6.30	R8.6.30	R8.7.3
	R8.4.14						R8.7.6
	R8.4.30						R8.7.9
R8-2	R8.3.26	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所	公共測量(用地測量)	東みよし町地内	R8.4.1 ～ R8.8.31		
	R8.4.1						
	R8.4.30						
R8-1	R8.3.26	国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所	公共測量(用地測量)	東みよし町地内	R8.4.1 ～ R8.8.31		
	R8.4.1						
	R8.4.30						

※測量法第39条において準用する同法第14条第1項及び第2項の規定に基づく公共測量の実施及び終了に係る通知が測量計画機関からあったため、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定に基づき公示します。